

令和6年6月  
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和6年6月6日

○出席議員 14人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君	10番 戸坂 健 一 君
11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君	13番 岩瀬 義 信 君
14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君	

○欠席議員 1人

7番 狩野 光 一 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正 男 君
副 市 長 加藤 正 倫 君	教 育 長 岩瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君	水 道 課 長 窪 田 正 君
生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君 議 会 係 長 小 高 茂 君

---

議 事 日 程

議事日程第3号  
第1 一般質問

---

開 議

令和6年6月6日（木） 午前10時開議

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 皆さん、おはようございます。私は日本共産党の戸部薫です。

これより一般質問を行います。

まず最初に、皆さん御承知のとおり、物価の高騰が全く収まりません。スーパーへ行って買物をする、同じ買物にしても前は3,000円前後で買物ができたのに、今は2倍近い5,000円以上の買物になってしまう、大変です、というのは近所の友人の声です。本当に家計のやりくりは大変です。加えて報道によれば、働く人たちの実質賃金が24か月連続してマイナスとのこと。つまり、この2年間、実質収入が減りに減り続けているわけであります。これでは、市民の生活はたまったものではありません。なぜこのようなことになってしまったのか。それは国の政治のやり方に原因があると私は思っていますが、本日はそのことには深く触れません。

こうした厳しい状況下にあっても、子どもたちの学習権は教育によって保障されなければなりません。私は、憲法26条に示された願いが、本市においても適切に行われることを望み、本市の学校教育について、以下、質問をいたします。

質問の第1は、本市の学校教育についての課題及び解決の方策についてであります。

学校は、何よりも安全・安心が保障され、一人一人の子どもたちが大切にされる場でなければなりません。そうした学校という場で学級担任がいない、つまり、教員の不足により、定数どおりの教員配置ができていないなどの事態が起きては、子どもたちや保護者にとって大きな不安を抱えることとなります。

また、こうした教員不足の背景には、教員採用試験応募者の減少、それから採用者数の不足、これは主に県教育委員会の責任に帰するところがあります。などなどが大きく関わっていると考えます。

さらに全国的には、いわゆる不登校の子どもたちが年々増え続けていると報道されており、学校教育を取り巻く環境には厳しいものがあると私は思います。

そこで質問です。本市の小中学校を中心とした教育について、今日時点での解決すべき課題

及び解決の方策などについてのお考えを質問いたします。質問の第2の柱は、教育環境、教育施設設備などの充実についてであります。学校教育の安全、安心と教育効果の一層の充実のため、以下、具体的に質問いたします。

1番目は、教職員の配置についての質問です。本市の小中学校の教員は、予定どおり、定数どおり、配置されているのでしょうか。また、産育休代替教員、病気休職代替教員は、適切に配置されていますか。お伺いいたします。

2番目は、不登校児童・生徒への対策、対応について伺います。いわゆる不登校と言われる子どもたちの対応についてであります。全国的には大変急増しており、29万人を超えていると報道されています。本市の小中学校に、そうした不登校と言われる子どもたちはいるのでしょうか。伺います。また、そうした子どもたちは、本市でも、コロナ感染症などの影響により増加傾向にあるのでしょうか。これもお伺いいたします。

3番目は、施設、設備などについて伺います。子どもたちの学習環境の充実のために、施設、設備等の充実、エアコンの設置について伺います。普通教室、保健室、職員室等には既に設置済みとお聞きしておりますので、それ以外の特別教室についてのエアコンの設置状況を伺います。

4番目は、大変市民から喜ばれている給食の無償であります。それ以外の、教育費の父母負担軽減の状況について伺います。今も申し上げましたとおり、給食費の無償化は大変喜ばれ歓迎されておりますし、評価されるべき事業です。

一方で、先ほども述べた物価高騰が収まらず、保護者の負担は増大しております。そこで、教育費の保護者負担の軽減について、具体的にこれこれの軽減策を取っているというふうに教えていただきたいと思えます。なお、これは、就学援助以外の補助事業などについての質問であります。

最後に5番目、就学援助について伺います。最初に、援助基準は、生活保護の1.3倍との理解でよろしいでしょうか。また、現在の要保護者、準要保護者数は、小中学校合わせて少なくとも数だと推測いたしますが、そうした理解でよろしいでしょうか。さらに、この数年間の傾向としては、コロナの影響を考えますと増えているように推測することができます。傾向を教えてくださいいただきたいというふうに思えます。

以上、2つの柱、6つの点について質問をし、登壇しての私の質問といたします。

御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤啓史君） 教育長から答弁を求めます。岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの戸部議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、本市の学校教育についての課題及び解決の方策についてであります。本市においても学力の向上、豊かな人間性、健やかな体の育成とともに、生徒指導に関することも、学校教育における課題として挙げられます。

学校においては、児童生徒一人一人に応じ、日々学習指導、生徒指導を行っているところですが、価値観が多様化し、学校教育に求められることも様々であることから、より対応が難しくなっている状況にあります。

このような状況の中、学校だけでは対応することは困難であり、地域や関係機関、家庭や保

護者と連携、協力をしながら、課題の解決を図っていくことが必要であると考えます。解決の方策については、組織的に課題となっていることについての実態把握、解決方法の検討、対応、評価を行っていくことが大切であると考えます。

一方、教職員の労働時間や業務内容についても課題として挙げられます。そのため、正規の教職員以外の職員、例えば、市内全ての学校に、スクールサポートスタッフや用務員、特別支援教育支援員、一部の学校には、特別非常勤講師、学習サポーター、専科の非常勤講師などを配置しております。しかしながら、正規職員の定数を増やすことが根本的な解決につながると考えますので、国に対し、校長会や教育長会からの定数増の要望を毎年行っているところです。

次に、教育環境、教育施設・設備の充実についてお答えします。

まず、教職員の配置状況及び代替教員、支援員等の確保についてであります。市内全ての小学校、中学校に、市内においては定数どおりの教職員が配置されております。

また、現在、病気休職者はおりませんが、育児休業を取得している教職員の代替教員については、全て確保されております。

次に、不登校の児童・生徒及び対策についてであります。本市においても、不登校の児童・生徒がおり、少しずつ増加している傾向にあります。

要因や状況は様々であります。担任等における家庭訪問やオンライン授業の実施、スクールカウンセラーや訪問相談担当教員の活用等により支援を行っております。

また、夷隅郡市内の適応指導教室や県教育委員会の教育相談機関の周知、不登校の子どもや保護者向けの相談活動の案内等をしているところです。

次に、特別教室のエアコンの設置状況についてであります。今年度、勝浦中学校の音楽室、美術室、理科室等の特別教室にも設置をするため、設計を発注しているところです。今後、小学校についても、状況を見ながら検討していきたいと考えます。

次に、給食費無償以外での教育費の保護者負担の軽減であります。現在のところ、このほかに、全体への教育費の補助についてはございません。

ただ、学習支援において、家庭においても、オンライン授業やタブレットの使用等ができるように、Wi-Fi環境のない家庭に対して、モバイルルーターを貸与しております。また、クラブ活動等において、大会参加の際の移動にかかるバス代の補助もしているところです。

次に、就学援助についてであります。就学援助の準要保護の基準については、議員の御理解のとおりです。要保護、準要保護者数については、全国的な状況とほぼ同様となっております。本市の準要保護等の申請数については、年によって多少前後しておりますが、ほぼ横ばいといった状況であります。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御答弁ありがとうございました。

それで引き続き、自席からの質問をさせていただきたいと思いますが、先ほどの、今後の課題のところ、実態を把握して方針を立てて、しっかりとやっていきたいという御答弁でしたので、是非そのようにお願いをいたします。

とりわけ、正規教員の定数を今の段階からさらに、子どもたちのためになる人数を増やすという、そういう定数の改善というものはすごく大事だというふうに思っております。と同時に、

子どもの学級定数、現在35人学級というのが存在しておりますけれども、やっぱりヨーロッパや、あるいは北米並みに20人学級。それが無理だったら、少しずつでも少人数学級になるように、教職員定数の増加と同時にそうしたことも、ぜひ県あるいは国に御要望をお願いしたいというふうに思います。

全国知事会でもそれから市長会でも、そのように毎年のように要望書を出しているということをおも理解しておりますので、ぜひぜひ強力をお願いをしたいと思います。あくまでも、これは子どもたちのためです。よろしくお願ひします。ということで、教職員の配置についてということでしたから、教員の配置についてはよく分かりました。

何よりも、先ほどの御答弁でうれしかったのは、病気休職者はいらっしゃらないという、これはすごいことだなというふうに思うわけです。とりわけ最近の教育現場の教員の疾患の中では、特に増えているのは精神疾患というふうに承っております。そうした事態にならない、なる人がこの勝浦市には今のところいないという、そういうことはすごく重要なことだな、本当に一生懸命に現場のことを考えてくださっているというふうに私は理解をしますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

教職員の職員のほうについて、次の質問をさせていただきます。

先ほど支援員や用務員等が各校に配置をされているというふうに御答弁いただきましたので、この支援員、あるいは、ALTについて、どのように配置をされているのか。可能な限り具体的にお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。特別支援教育支援員につきましては、市内の全小中学校に対し合計19名、各学校の要望等に応じ配置しているところであります。

ALTにつきましては、市内で3名配置しており、中学校には週4日程度、小学校には週2回程度、3人が巡回しながら指導を行っているところです。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 19人というのは学校数に対してはかなり多く、たくさんの方の支援員さんが学校で、それぞれ子どもたちのために頑張っているんだなということをつくづく感じたところです。引き続き、多様な子どもたちがいますから、ですから、この予算の許す範囲で結構ですが、ぜひ支援員さん、あるいはALTの方、人数を増やす等の努力、引き続きお願ひをしたいと思います。

次に、質問したいのは、司書、図書館司書。この司書の資格を持った職員が、各校に配置をされているということは、子どもたちの読書環境の観点からいいですと、大変大切なことではないかというふうに常々思っております。そうしたことから具体的にお聞きしますと、そういう司書職員は配置をされているのでしょうか。

それから、用務員は配置をされているというふうに、先ほど教育長から答弁をいただきましたが、各校に1人ずつでしょうか。それとも2人とかというふうにあるのでしょうか。

その辺をお伺いいたします。お願ひします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。司書教諭の資格を持つ教職員は、市内に6名お

ります。学校図書館法第5条第1項附則、学校図書館法附則第2項の学校の規模を定める規定におきまして、12学級以上の学校に必ず置かなければならないということになっておりますので、市内全校とまではいっておりませんが、6名の司書を配置しているところです。

続きまして、用務員につきまして、用務員は、市内の全小中学校に合計8名配置しております。2名配置している学校、また、1名配置している学校とありますが、全ての学校に配置しているところです。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。法律に基づいてしっかりと司書教諭が、配置をされているということをお聞きしましたので、今後ともよろしくをお願いします。

それから、用務員については8人ということですから、学校規模に応じて複数のところもあるという理解をしておきたいと思います。この用務員さんについてですが、ある学校の先生からお聞きしたのですが、コロナのときに大活躍をしてくださったというお話を聞いております。つまり、朝早くから子どもたちの衛生管理をしっかりとやってくださったということでありまして、改めて、私はほかの人から聞いたお話ですが、そのことを付け加えをさせていただきたいと思います。ですので、引き続き、こうした用務員さんの配置、よろしくをお願いします。

次に移ります。不登校児童生徒への対策についてお伺いしたいと思うのですが、私なりに考えますと、やっぱりいろいろなそういう相談施設に保護者の方が出向いていく、あるいは本人が出かけるということも重要だと思いますが、と同時にスクールカウンセラー、この配置というのも大変重要だし、私の経験からも、大きな役割を果たしてくださった、そういう経験、体験があります。

このスクールカウンセラーの配置について、具体的に差し支えない範囲でお教えいただければありがたいです。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。スクールカウンセラーは、市内の全小中学校に配置されております。小学校には、規模に応じ、隔週、または月1日、中学校につきましては、毎週1日配置されているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 現在状況よく分かりました。ありがとうございます。それで、この日数を増やすということも一つの今後の努力点かなというふうにも思いますので、ぜひその辺も前向きに検討していただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

続いて3番目ですが、施設設備について、特にエアコンの設置についてであります。先ほどの教育長答弁では、まずは中学校のほうの未設置の音楽室や美術室等について、設計段階に入っているというようなお話がありました。ぜひこれは大至急、夏の暑さにもう近づいておりますので、大至急お願いしたいと思います。

私が特に音楽室にこだわる理由なのですが、勝浦はニュースなどで大変涼しいと、軽井沢よりも涼しいというふうにニュースなどで流れていますし、昨日の一般質問の中でも、それがちょっと話題になっておりましたけれども、そうかもしれませんが、実際は子どもたちが、一生

懸命、音楽室で合唱の練習をすとか、あるいは、演奏の練習をすとかというふうに一生懸命になればなるほど、熱量が音楽室の中にもこもるわけです。そうしますと、音楽担当の先生は、大きな合唱の音が隣の教室に聞こえないようにしたい、誰もそういうふうに思うのではないのでしょうか。それから、演奏も思い切りやらせたい。だけれども、周りのほかのクラスの子どもたちに、そういう音が伝わってはマイナスかなというふうに思うのだというふうに思います。そこで、音楽室は、基本的には、何というか、密封というか、ドアを閉めて授業をなさっているのではないかと。

そういうときに、先ほど申し上げましたその熱量がたまるわけですから、ぜひとも、音楽室には、早急に、小学校も含めて、設置をしていただきたいなというふうに思いますと同時に、やっぱり本好きの子どもたちを育てる、そこから子どもたちが自主的に活動して、これも調べたい、あれも調べたいというふうになっていくためには、子どもたちが自ら図書室に通う、足をそちらに向ける、そういう環境づくりというのがやっぱり大事だと。

そこでやっぱりエアコンというのを冬は暖房、夏は冷房という、そういうことが必要なのではないかとこのように思いますから、中学校の次には、小学校についても検討を進めてまいりたいという、先ほどの教育長の答弁がありましたので、ぜひそうした特別教室へのエアコン等の設置を強く求めておきたいというふうに思います。

答弁は結構です。先ほど教育長からいただきました。

それから、次に、学校給食については、市民の皆さんが大変喜んでいらっしゃいます。勝浦は給食費無料なのだからねというふうに、何人かの大人から言われたことがあります。

しかし、一方で、2021年度の文科省の子供の学習費調査によりますと、幼稚園3歳児から高校卒業までの15年間、全て公立高校に通った場合でも、子ども1人当たり平均で、何と574万円の費用が必要であるということが明らかになっています。したがって、保護者が負担する教育に関わる私費、すなわち保護者負担の教育費の軽減というのは、本当に今急がれているのではないかなというふうに思います。とりわけ、昨今のこの物価高騰の中では、そういうことが必要なのではないかとこのように思うわけです。

具体的になのですが、修学旅行費援助とか、宿泊を伴う場合、結構な金額がかかるのではないかとこのように思います。それから、卒業アルバムを作っている場合は、アルバム代というものすごく高いものです。最近はCD-ROMで配ってしまうというところもあるようですが。それから生徒会費を集めている学校があれば、その生徒会費の援助とか、様々なそういう細かいことでもありますけれども、前向きに御検討をいただきたいなというふうに思うのです。

さらに、この中でも特に教育費の保護者負担の高額負担というのは、特に入学前、小学校に入学する、中学校に入学する、ここもそうだろうというふうに思いますけれども、例えばそういうときに、本市独自に入学祝い金、お年寄りには敬老祝い金、それから、子どもたちには、そういう入学の節目節目で入学祝い金というのを本市独自に創設して対応することも、必要なのではないかなというふうに思っております。

このことについては、市長にお聞きしたかったのですが、発言通告してありませんので、本日は答弁は求めませんが、ぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

次に、就学援助について詳しくお伺いいたします。

1.3倍の基準で対応をしているということでありました。傾向については、全国とほぼ同様の傾向にあると。しかも、増えもしなければ減りもしない、横ばい状態であるというような御答弁をいただきました。これも、私は、コロナ感染症の影響で保護者が急に職を失ったりして、もしかしたら増えているのかなど、そういう不幸なことにならないようにという思いを抱きながら、実は質問書をつくった次第であります。

そういうことですので、これは憲法26条に保障されている内容でもありますから、就学援助については胸を張って、肩身の狭い思いなど決してしないで胸を張って、やっぱりこれは活用すべきだというふうに思います。

そこで伺います。就学援助制度の制度案内、例えばチラシや申請用紙の配布の時期、それから配布回数とその方法について、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。就学援助制度の制度案内、申請用紙につきましては、年に一度、毎年10月頃に、学校を通して児童・生徒全員に配付しております。また、転入生の保護者には、転入の際に個別に案内しているところでございます。なお、市のホームページにも掲載をしておりますので、常時周知しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 御説明ありがとうございました。

学校を通してということですと、一つだけ、あれっと思ったことがあります。小学校の入学時はまだ学校におりませんので、こうした保護者に対する案内チラシや申請用紙の配布は、保育園あるいは幼稚園でやっているのでしょうか。その辺を教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。おっしゃるとおり、こども園、保育園を通して配布をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。

申請の受付の方法なのですが、いろいろあるかなというふうに思います。やっぱりこれは、利用させてもらおうという保護者の方がいらっしゃる時に、学校を通してであったり、あるいは市役所窓口だったり、そのほかにも方法、例えばパソコンでやるとか、いろいろあるのかなと思うのですが、市民の皆さんには、あるいは、案内のチラシには、どのような方法で申し込むというふうになっているのでしょうか。そこを質問いたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。申請の受付方法なのですが、おっしゃるとおり学校を通してでも行っておりますし、また、市役所の窓口でも受け付けております。昨今のオンライン等での受付については、現在行っていないところでございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。よく分かりました。

もう一つ質問をさせていただきたいのですが、この就学援助制度について、入学準備金、正式名称はちょっと不案内なのですが、新入学児童生徒学用品費等というふうに言うのでしょうか。これを入学準備金、準備金でありますから、入学前に前倒しでの支給というのが必要だと思います。本市の場合の、今年度あるいは昨年度で結構ですが、その実施時期及び金額等について差し支えなければ、教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。入学準備金、新入学児童生徒学用品費等につきましてですけれども、本市では、例年、入学前の2月頃に支給をしております。金額につきましては、令和6年度は、小学校入学時が5万7,060円、中学校入学時が6万3,000円となっております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御説明ありがとうございました。

全体を通して、施設・設備はもちろんでありますけれども、経済的にも安全・安心の学校、経済的にも安全・安心の学校ということが、子どもたちの学ぶ意欲の増大と成長、そして発達を保障するには、大変重要な内容だなというふうに常々私は思っております。

それから、就学援助の利用については、先ほど申し上げましたように、義務教育これは無償とするというふうにはっきりと憲法にも明記をされていることでありますので、肩身が狭いなどという気持ちを抱かないようなそうした、子ども・保護者の心に寄り添った対応というのが大変大切だというふうに考えております。

引き続きよろしくお願いを申し上げまして、未来を担う子どもたちのために、制度面でも、一層の充実をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、戸部薫議員の一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤啓史君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

[10番 戸坂健一君登壇]

○10番（戸坂健一君） 新政同志会の戸坂健一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今回のテーマは大きく分けて3点。勝浦漁業無線局跡地について、植村記念公園を起点とした観光周遊道路整備について、公共トイレ政策について、それぞれ項目ごとに質問をさせていただきます。

まず、初めに、勝浦漁業無線局跡地について伺います。勝浦漁業無線局は、漁船漁業の活力ある発展のため、海上における安全の確保と操業効率の向上を目的として、昭和39年に勝浦市浜勝浦地先に設置されました。

現在はその役割を終え、令和4年以降は、御宿町岩和田の千葉県水産情報通信センターに統合され、旧施設は解体の予定と把握をしております。

そこで質問いたします。勝浦漁業無線局の跡地利用の方向性について、土地と建物の現況に

ついて詳細を伺います。また、今後の跡地利用の方向性について伺います。そして、土地活用について、民間事業者への貸与や売却の可能性について伺います。

次に、植村記念公園を起点とした観光周遊道路整備について伺います。浜勝浦の旧鳴海荘跡地に整備された植村記念公園は、勝浦湾が一望できる風光明媚な公園として、人気スポットとなっているのはもちろん、周辺には八幡岬公園や勝浦灯台、官軍塚など観光拠点も多く、周辺観光周遊の起点、拠点ともなっています。

そこで質問をいたします。まず、植村記念公園の今後の方向性について伺います。

1点目、土地の現況と、年間利用者数など、施設利用の状況について伺います。

2点目、今後の公園として以外の活用の方向性について伺います。

続いて、植村記念公園を起点とした観光周遊道路整備について伺います。

まず、1点目。周辺道路の環境、例えば、風景と環境保全、両側面に配慮した樹木伐採。景観とマッチしたフェンス整備などを含め、観光周遊にふさわしい整備を行うべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

2点目。勝浦市観光協会等と連携し、周辺観光周遊にふさわしい道路整備、案内看板設置、また、周遊に適した交通手段の確保などを図るべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

最後に、公共トイレ政策について伺います。

ポストコロナ時代を迎え、本市の観光客数も徐々に回復の兆しを見せており、観光客の今後の増加のみならず、高齢化や少子化、インバウンド需要など、社会のニーズ変化によって、公共トイレに対するニーズも多様化しております。

しかし、市内の公共トイレについては、その多くが老朽化をしており、特に、墨名市営駐車場や朝市通りに隣接する公共トイレなど、多くの観光客が訪れ利用している公共トイレには、改善すべき課題も多くあります。

観光地勝浦市にふさわしい公共トイレ需要を満たすべく、早急に整備、メンテナンスの見直しなどを図るべきと考えますが、そこで質問いたします。

1点目。屋外公共トイレの現況の数と維持管理の状況について伺います。

2点目。今後の公共トイレの整備及び維持管理について、市の今後の方向性、お考えを伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答えします。

初めに、勝浦漁業無線局跡地についてお答えします。

まず、勝浦漁業無線局の跡地利用の方向性について、土地と建物の現況についてであります。勝浦漁協無線局敷地に関しては、県に対して、変遷を経ながら現在では、勝浦水産事務所附属庁舎、附属施設及び公舎用敷地として貸付けを行っています。

そのような中、県では、無線業務の集約化や施設の老朽化等の理由により、建物等を解体した上で市へ返還する意思を示しており、昨年度に解体工事実施設計を終え、この秋にも解体工事を行うよう、業務を進めていると伺っています。

次に、今後の跡地利用の方向性についてであります。以前に、無線局敷地付近の市所有の崖地で崩落が起きており、一昨年、市内全ての区長が出席しての市政懇談会において、地元の浜勝浦区長からも、崩落予防の要望があったところです。

したがいまして、今後、この崖地の崩落防止策を図っていく考えもあり、無線局跡地は、短期的には、そのための作業ヤードとして想定していく必要があるかと考えています。

また、市観光基本計画の中でも触れていますが、八幡岬から植村記念公園、勝浦灯台、官軍塚へと続くルートは、太平洋、勝浦湾の眺望が臨め、貸付地は、サイクリングをはじめとした本市屈指の探勝コースのエントランスとして潜在性があると考えられます。今後、この点などを視野に入れて、中長期的な利活用の検討を図っていきたいと考えます。

次に、土地活用についての、民間事業者への貸与や売却の可能性についてであります。ただいま述べた課題や施策としての取組などについて、見通しが立った段階で、土地の貸付け等が可能という判断に至れば、市有財産の有効活用の観点からも、積極的に運用を図ってまいりたいと考えます。

次に、植村記念公園を起点とした観光周遊道路整備についてお答えします。まず、植村記念公園の今後の方向性について、土地の現況と年間利用者数など、施設活用の状況についてであります。植村記念公園は、敷地面積6,511.31平方メートル、電気、水道のインフラも敷設されており、駐車スペースと勝浦湾を一望できる展望デッキや、敷地の一部には、桜の木を植樹し管理しております。多くの観光客が訪れる景勝地ですが、その利用者数等に関するデータはございません。

次に、土地の活用の方向性についてであります。植村記念公園用地は、平成13年度に、当時の所有者様より「自然を生かした公園等として利用していただきたい」との思いとともに寄付を受けて、市が現在の公園として整備したものです。

したがいまして、現況の景観を保全しながら、観光客はもとより、市民の皆様が親しまれる公園として管理していくとともに、新たな活用の可能性については、今後の検討課題としてまいりたいと考えます。

次に、植村記念公園を起点とした観光周遊道路整備について、観光周遊にふさわしい整備を行うべきとのことについてであります。八幡岬公園から勝浦灯台、官軍塚に至る、いわゆる観光道路は首都圏自然歩道にも設定されており、勝浦の魅力が凝縮された道路であります。

同時に、周辺の樹木については、大半が保安林としての重要な役割を果たしているところです。こうした点も十分に配慮しながら、今後も魅力ある道路として、景観との調和を意識した管理をしてまいりたいと考えます。

次に、周辺観光周遊にふさわしい道路整備、案内看板設置、周遊に適した交通手段の確保についてであります。この観光道路では、ハイキングはもとより、自転車や次世代モビリティなど、訪れる方御自身が様々な形で風を感じながら観光周遊を楽しんでいただきたいと考えております。分かりやすい案内看板の設置なども含め、観光周遊にふさわしい環境整備の検討をしてまいります。

次に、公共トイレ政策についてお答えします。

まず、屋外公共トイレの現状の数と、維持管理についてであります。現在、市内で把握している公共トイレは18か所です。そのうち、14か所の公共トイレは、清掃、修繕、光熱

水費の負担などの維持管理を市が行っております。

次に、今後の公共トイレの整備及び維持管理の考え方についてであります。市の所有する公衆トイレについては、令和5年3月に策定した個別施設計画において、対象施設ごとに、今後の維持管理及び修繕・更新方法を中心とする行動計画表を作成しております。

したがって、今後は、この計画表を踏まえ、衛生的で機能的なトイレを維持し、便器や手洗い場等の主要機能を中心に機器の更新を計画的に実施してまいります。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、勝浦漁業無線局の跡地についてですが、当面は付近の、市が所有する急傾斜地の崩落防止策を図るための作業用のバックヤードとして活用していくということであり、これは、地元、浜勝浦区の区長の御要望にに応じていただいた形かと思っておりますので、ありがたいというふうに思っています。

そして、将来的、中長期的には観光振興に向けた活用も視野に入れて検討していくということだと思いますが、質問としては、現在、勝浦漁業無線局の跡地や隣接する勝浦マリンハーバーに向かう進入路があると思うのですが、こちらは調べると、道路、道ではなくて、市の所有地として、ただの何というか砂利道になっているのです。道路ではないというところになっていると思うのですが、今後、工事用のバックヤードとして、跡地を活用していく方向性であれば、当然重機やトラックの往来も激しくなるというふうに思います。周辺には、民間の事業者さんや民家等も複数おられることも鑑みて、この私有地である砂利道、砕石敷きとでもいえるのでしょうか、これを道路として整備することが必要だと思いますが、この点、お考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。ただいまの御質問の進入路の整備につきましては、早急な対応ということは今時点難しいかと考えておりますが、何かしらの手だては図っていきたいという思いがございます。ただそのような中で、先ほどの市長答弁にございました市で抱える課題など、これへの対応の中で検討してまいりたいというのが、現時点での考えの基本でございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 道路整備については、市内でも様々な需要もあり、優先順位もあろうかと思っておりますので、絶対にやってほしいというお願いではなくて、いずれにしても工事のバックヤードで使うということになれば、周辺の住民への配慮は絶対に必要かというふうに思います。この民間所有のマリンハーバーには、現在、私が知る限り複数の企業が入っていると思います。例えば、観光遊覧船であるとか、あとあまり知られていませんけれども、ピザ屋さんなんかも実はあって、観光客が来ている。つまり、観光需要があるエリアでもあるというふうに把握しております。ですから、事業者にとっても観光客の皆さんにとっても市民の皆さんにとっても、工事車両の往来に伴う危険やトラブルが起きないように、やはり市としては、この市有地の道路整備を行っていただきたいというふうに思いますので、引き続き御検討をお願いします。

御答弁は結構です。

次に、今後の貸付けや売払いなども積極的な土地の利活用に向けて進めてまいりますというお答えでありましたが、その段階になった場合の想定される事務手続フローについて伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。先ほどの市長答弁にございました中長期的な活用を視野に入れましての検討を図っていきたいとの方針、方向性に従いまして、まずは、市役所内部の、庁内におきましての、公、公的な利活用の検討を進めることとなります。具体的には、庁内の検討組織でございます市有地活用庁内検討委員会が、その中心になろうかと考えております。

そのような検討の過程を経まして、もし、市として公的な利活用の見込みがないとの結論に至れば、次に民間による利活用を当てるよう、改めて物件の調査ですとか、鑑定評価の上、一般競争入札による売却ですとか、公募による貸付手続に入る、現時点ではそのような運びを考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 承知しました。

次に、植村記念公園の今後の方向性について再質問いたします。土地の現況等はよく分かりました。この植村記念公園の用地については、市長から御答弁あったとおり、平成13年に当時の所有者様から、自然を生かした公園、皆が集まれる場所にしてほしいという御要望があったことは重々承知をしております。そうした御要望や御意思も含めて、今後の勝浦市にとって資する新たな活用方法を模索していくこともまた重要と思います。

そこで、これまで民間事業者から当該土地の活用の問合せなどがあったかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。観光商工課のほうで承知しております中では、昨年1件、活用についてのお問合せがあったというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 市長に伺いたいと思います。

植村記念公園を起点としたエリアは、先ほど御答弁もあったように、勝浦灯台、これも市長あるいは同僚議員の御尽力のおかげで、一般開放に至ったわけですが、今後、周辺を観光する観光周遊の拠点として一体的に整備していくことができれば、勝浦市の素晴らしい風景や歴史を満喫できる観光拠点になり得るエリアだというふうに思っています。

だからこそ、植村記念公園の観光拠点としての活用検討、再整備の検討というのは、勝浦市の観光の起爆剤にもなり得ると思いますし、自然を生かした活用をしてほしいという所有者様の意思とそごがないような活用方向をやはり積極的に模索していくべきと考えますが、この点、お考えが伺えればと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。議員が今言ったとおりだというふうに思います。

寄付者の御意向も尊重しながら、市の観光の起爆剤として、これを活用の可能性、これについて検討してまいりたいというふうに願っております。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） ありがとうございます。

また、周辺の道路整備についても伺います。周辺の環境保護について保安林になっているということで樹木の重要性は十分認識しております。

そこでやはり、観光周遊にふさわしい道路整備との何というか一体感というか、環境保護と観光周遊にふさわしい景観の整備というものをやはりやっていかななくてはいけない段階に来ているというふうに思います。この点については、同僚議員からも過去に質問があったかと思えます。現状やはり、歩いていくと道路も傷んでいるところも非常に多いですし、また、例えばせっかくの景観が生かし切れてないというか、明治大正期に作られたイワシ養殖いけすというのですか、四角く岩盤を削って作っているようなものなんかも見られるところがあります。駆逐艦の記念碑の辺りですよ。そういうところも、現時点では樹木が生い茂ってしまっていて見られない。特に夏場はもう緑しか見えないということもありますし、また、フェンスについても、基本的には、フェンス、周遊道路というか道路に、崖側についているフェンスというのは、不法投棄防止目的で設置されていると把握しています。ですから、緑色の本当に工事現場にあるようなフェンスなので、やはり観光周遊の道路としてはあまりふさわしくないように見えてしまう。さびていて、ちょっと朽ちかけているようなものもありますから、そういったことも含めて、景観を楽しみながら周遊できるコースとして、やはり勝浦市として整備をしていく必要があるかというふうに思いますので、この点、もう一度お考えをお聞きできればなというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、フェンスにつきましては、今おっしゃられたとおり、不法投棄防止のために設置しているところでございますが、今後、順次更新もしていくというふうに聞いておりますので、そうした際に、景観を意識しながら、更新していくというようなことを図っていきたいと思っております。

また、樹木についても、市長答弁にあったとおり保安林としての役割も果たしておりますが、様々な規制の中でもできる景観整備について意識してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 周辺環境というか保安林ですので、漁業を守るための森でもあるというふうに思っています。森が漁業をつくるという言葉もあります。ですから、環境に配慮しながら、しっかりと樹木剪定も同時に行っていくって、あとフェンス等もありきたりのもではなくて、観光客が見たときにやっぱり勝浦に来てよかったなと言えるような、見栄えのいいと言ったら語弊があるかもしれませんが、フェンスの設置を行って、まさにSDGsの理念にのっとったような観光周遊道路になることを祈っております。

こちらも御答弁は結構です。

最後、公共トイレについて伺います。再質問の1回目として、18か所のトイレのうち14か所

が市で管理しているということでありましたが、この中に、現在、温水洗浄便座はありますでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現在、市で管理しています公衆トイレの中で、温水洗浄便座を完備しているところはありません。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 私も、公衆トイレを使うときにやっぱり温水洗浄便座があるとうれしいなというふうに思います。再質問として、御答弁の中で令和5年3月に策定された個別施設計画があって、対象施設ごとに今後の維持管理の方向性、修繕、更新についての行動計画表が策定されているということでありましたが、こちらを拝見すると、このトイレについては、全ておおむね良好という記載になっているかと思えます。間違っていたらすみません。ですが、現在、実際に、トイレを改めて見てみると、良好とは言えない部分も多いと思うのです。例えば、墨名市営駐車場に隣接するトイレに関しては、男子トイレでいうと大便器のほうはやっぱり便座が外れてしまっていたりとか、あとは障害者用のトイレのほうに関して言えば、私も娘を連れて一緒に入ったりもせざるを得ないときもあるのですけれども、ちょっと臭いがきついと思います。管理はしっかりされているので、汚れている、目立った汚れ等はないのですけれども、やはり構造的にもう老朽化をしましていて、臭いが上がってきてしまうような状態になっている、虫なんかも発生していると思います。

そうしたことも含めて、私も先進地の視察などで、全国の自治体にお邪魔することもあります。やはり成功している先進自治体は、公共トイレもきれいだと思います。そうしたことも踏まえて、時代のニーズに合った観光地にふさわしいきれいなトイレ環境整備を積極的にしていくべきだと思いますので、最後、市長に伺います。

6月議会の予算では、中学校のトイレ整備に関わる予算も計上されております。様々需要がある中で、生徒のためにトイレをきれいにしていこうという御判断は本当に素晴らしいと思います。

同じように、観光立市としての勝浦市として、やはり時代に合った観光客や市民の皆さん、あるいは、外来船の誘致なんかも行っていますので漁師さんも使えるトイレだと思います。そうしたことも含めて、勝浦市のトイレは本当にきれいで素晴らしいなと思っていただけるような公共トイレの整備もやはり必須であるというふうに考えますが、市長のお考えをお伺いして終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。観光地として、トイレの整備は優先度の高いものというふうに思っております。老朽化したもの、ちょっとこれはどうかと思われるもの、順次、更新するなどしてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、狩野光一議員の一般質問の順序であります。議場に現在おりませんので、会議規則第51条4項の規定により、通告の効力を失いました。

次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔5番 岩瀬 清君登壇〕

○5番（岩瀬 清君） 議長の許可がありましたので、本日は、2点質問いたします。

5番、市民市政会、岩瀬清です。どうかよろしく願いいたします。

先月、電力各社は6月から電気料金の値上げを発表いたしました。また、食料、日用品なども多品目にわたり値上げされております。さらに、医療費も値上がりしました。この二、三年でどれほどの物価が値上がりしたのでしょうか。一方、給料などの基本給は、4月からの大幅なベースアップはありましたが、物価上昇のため、実質賃金はマイナス0.7%であるとも言われております。

農林水産省の報告では令和4年度で、日本における食料自給率がカロリーベースで38%で、また、生産額ベースでは58%であると発表しております。政府はこのことをそれぞれ令和12年度までに、45%と75%に引き上げる法定目標を掲げております。しかしながら、このことは大変難しい問題であるとも言っております。なぜなら、農業従事者の高齢化や後継者の減少、また、それに伴う耕作放棄地の増加といった、農業そのものの衰退が挙げられると言っております。

そこで、このような世情の中、勝浦市の農政について伺います。

3月の定例議会で、今後の勝浦市における農業は、就農者の高齢化、後継者不足などの諸問題に対し、農地の集積、集約化による地域計画が必要と申し上げました。

1番目の質問ですが、現在整備中の名木・木戸地区のほ場整備事業の経緯と現状について、また、今後予定の大森・大楠地区の進捗状況を伺います。

次に、2番目の質問ですが、新年度4月から副市長2人体制になりましたが、勝浦市においての人口減少、高齢化、諸業種の後継者不足などの諸問題に対して、どのように考え、対処されていくのか伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

勝浦市におけるほ場整備についてであります。名木・木戸地区のほ場整備事業については、平成22年8月に、ほ場整備事業説明会を開催し、事業実施に前向きでありました名木・木戸地区と協議を重ね、平成26年3月に名木・木戸地区ほ場整備事業推進委員会が発足しました。

続いて、平成28年10月に、平成29年に新たに創設される農地中間管理機構関連農地整備事業での事業実施について、地域住民へ説明、了解を得た後、事業を申請し、平成30年12月に農地

中間管理機構関連農地整備事業が採択されました。その後、令和3年7月に、換地計画原案の発表、同年12月から区画整理工事が始まり、令和11年度事業完了を予定しております。

大森地区においては、令和2年度に事業採択され、現在換地計画を策定中であり、令和6年度中の工事発注を目途に事務を進め、令和11年度、事業完了を予定しております。

大楠地区においても、令和2年度に事業採択され、現在換地計画を策定中であり、令和7年度中の工事発注を目途に事務を進め、令和11年度事業完了を予定しております。

次に、副市長2人体制における本市の諸問題に対する対処についてであります。本年度から竹下副市長は統括副市長として、また、加藤副市長は地方創生の推進に係る特命担当副市長として、その任に当たっています。

また、加藤副市長には、新たな視点でこれまでの事業の見直しや、国とのパイプを生かしながら、新たな業務の提案についてもお願いしているところで、今後、総合計画に掲げたまちづくりの実現に向け、諸問題の解決及び事務事業の推進に当たってまいりたいと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 市長、御答弁ありがとうございました。

自席から2回目以降の質問をさせていただきます。

質問ですが、農業における地域計画及び農地の集積・集約化を踏まえたほ場整備について、何点か質問いたします。

本来、ほ場整備、耕地整理とは、耕作者である地権者からの要望があつての事業であると認識しております。しかしながら、最初に登壇して申し上げましたが、政府は食料自給率の底上げを考えていると思われまます。耕作放棄地や荒廃農地の抑制も視野に入れていると思います。そのような状況下において、勝浦市の現在行っているほ場整備や、今後予定のほ場整備の主導的立場は国や県でしょうか。伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

名木・木戸地区、大森地区、大楠地区におけるほ場整備事業につきましては、千葉県の事業ということになっておりますので、指導的な立場としては、千葉県にならうかと考えております。しかしながら、各地区からの要望を受けて実施している事業でございますので、勝浦市土地改良区及び各地区の住民の方々、勝浦市農林水産課等、関係者協力の下、事業を実施しているというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、ありがとうございます。

次に、ほ場整備予定も含めてですが、この事業それぞれの地域の着工から完了までの見通しを教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

事業の採択から事業の完了というところで答弁させていただきたいと思ひます。

名木・木戸地区におきましては、平成30年度事業採択を受けまして、事業の完了予定が令和

11年度となっております。こちらの名木・木戸地区につきましては、当初は令和5年度完了の予定でありましたが、計画の見直しを行いまして、令和11年度となった経緯がございます。

大森地区、令和2年度に事業採択を受けまして、事業完了予定が令和11年度となっております。

大楠地区、令和2年度、事業採択がありまして、事業完了予定が令和11年度となっております。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 次に、3月議会の質問の際に、前農林水産課長から伺っていたのですけれども、現在整備中の名木・木戸地区の事業費は全額が補助金対応だそうですが、その他の地区も含めて、工事費用の財源比率等と申しますか、それを教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

名木・木戸地区の負担、国、県、勝浦市、地元という順番で申し上げます。

名木・木戸地区。国の負担が62.5%、県の負担が30.0%、勝浦市の負担が7.5%、地元の負担がゼロ%です。

続いて、大森地区、国の負担が55.0%、県の負担が30.0%、勝浦市の負担が10.0%、地元の負担が5.0%。

続いて、大楠地区、国の負担が55.0%、県の負担が30.0%、勝浦市の負担が10.0%、地元の負担が5.0%。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ほとんど比率が何か似たり寄ったりと思われまじけれども、さらに、今現在、工事進行しています名木・木戸地区に関しては、全額補助金で賄われるということですが、今後の大森・大楠地区の予想される総事業費と地元負担額を大まかでも結構ですが、現段階で言える金額を教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

まずは、大森地区でございますが、総事業費のほうが、15億7,200万円。地元の負担が5%ということでございますので、7,860万円が地元負担というところでございます。

続いて、大楠地区のほう、総事業費のほう15億4,000万円でございます。地元の負担のほう5%ということでございますので、7,700万円となる見込みでございます。

なお、議員もおっしゃっていただきましたが、この金額と申しますのが、現時点というものでございますので、今後の計画変更等によりまして、当然増減するということとはございます。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 今、課長の答弁ですが、偶然ですが、私今一瞬頭をよぎった金額がありまして、いずれも7,000万台ですか。これはドローンでちょっと喪失した予算金額とほぼ似ているなと思ったのですけれども、失礼しました。

次に、ほ場整備後の耕作者の中に、地域おこし協力隊の方や認定農業者の方はいらっしゃいますか。教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

耕作者の中に、認定農業者の方は含まれておりますが、地域おこし協力隊の方々につきましては、現在研修中ということもありまして、まだ農業者ではないということで含まれておりません。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 私が思うに、この地域おこし協力隊の方とか認定農業者の方が、現状、勝浦市の農政において、こういったほ場整備の後、耕作していただけることを強く願うわけでありまして、今後の動向等も考えながら、行政のほうとしましても支援をお願いできればなど考えるところであります。

次になんですけれども、ヒアリングの際に質問いたしました。ほ場整備関連で伺います。

最近数年間、かんがい、陳情や要望などはありましたか。私も地元の水利組合の副組合長を3年目やっていますのですけれども、おとし市道において、かんがい用水の水漏れ箇所がありまして、交通量が市道のわりには非常に多いところにして、またかという形でやったのですけれども、その際、地元5割、市のほうで5割負担していただきまして、大変助かっております。そういった関連も含めて、このかんがいで陳情や要望などあったかどうか、その辺、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。勝浦市では、かんがい排水整備事業及び揚水機場整備事業に対し補助を実施しているところでございます。補助率は、かんがい排水整備事業が2分の1、揚水機場整備事業が3分の1ということになっております。

直近でそちらの数値を申し上げますと、令和3年度では、かんがい排水整備事業が5件、揚水機場整備事業はございませんでしたので、合わせて5件。

令和4年度では、かんがい排水整備事業が2件、揚水機場整備事業が1件の計3件。

令和5年度では、かんがい排水整備事業が6件、揚水機場整備事業が3件の計9件の申請がございました。

かんがい排水整備事業は、用水路ですとか、用水バルブの修繕等も含まれておりますので、詳細につきましては、農林水産課のほうへお問合せいただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、いろいろとありがとうございました。

最後になりますが、市長にお願いで申し上げます。

今後予定の大森・大楠地区のほ場整備事業費の自己負担は何かならないでしょうか。ふるさと納税寄附金などで補うことはできないでしょうか。無理を承知で申し上げる部分もあるのですけれども、要望として申し上げます。

今から19年前に、私が住む松野・中倉地区のほ場整備のときに、地権者がそれぞれ反別割り

で地元負担金を払いました。私も地権者の1人として支払いましたが、しかし、今実施しています名木・木戸地区の地元負担額がなくて、今後予定の大森・大楠地区の負担があるのは、なぜかやりきれないというか、いかがかなという気持ちで申し上げます。

工事が始まれば、数年間は全く農収入、米の作付ができないわけですし、こういったことを考慮した場合に、何かしらの手だてがあれば、よろしくお願ひできないでしょうか。

突然ですから、コメントは求めませんが、一考していただければと思います。

次に、2番目の質問について申し上げます。

最後に、加藤副市長にコメントをいただきたく、そういう思いで申し上げます。

勝浦市に着任されて、はや2年が過ぎ、市役所内はもちろんのこと、勝浦の気候や風土などにも大分なじまれたと思います。

副市長就任後、内閣府の地方創生事業において、人口減少の抑止や長期的な持続可能な社会の形成を目指す政策及びその一連の取組を図ろうとされると思います。

そこで一言、勝浦市の現状を客観的にどう見るか。今後、任期中の抱負などあれば、ぜひお聞かせ願ひたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答え申し上げます。

御質問いただくということだったのですが、特に原稿は用意してきていなくて、ここで思いついたことをしゃべろうかなと思っています。

勝浦市の現状については、本日もそうですし、昨日も様々一般質問いただく中で、課題をいただいていますし、消滅可能性都市と、自治体ですか、と言われている今、人口減少とか、あるいは、土地利用の問題、災害の問題、働き方とか教育とか、いろいろいただいているところです。それらに、政策的な優先順位があるわけではなくて、当然、勝浦市として執行部全体で底上げをして、同時進行的に対応していくということかなと思っています。

そこら辺は、ありていな話ですけども、私が来て一番課題だなと思ったところは、やはり消滅可能性自治体と言われている今、私が感じたところです。今までこうしてきたからとか、今まで駄目だったからとか、それはやったことがないからとか、そういう諦めというか、ギブアップしている点がありませんかというところです。これから消滅可能性を危惧する中で、諦める、それは終了を意味しているわけです。消滅可能性都市を消滅しないために我々はチャレンジをしていかなければならないと思っています。

それは、執行部としてもそうですし、市民にも様々なチャレンジをしてもらえるように、行政組織として、選択肢を与えられるようにしていきたいなと思います。それは例えば具体的に言えば、昨日お話しした土地利用の話もそうですし、岩瀬琢弥議員から話があった職員の働き方なんていうのもそうだと思います。

勝浦市にいて、制限ばかりを感じているのではなくて、ここでいろいろな選択肢を持って、幸せに暮らしているんだという市民を、私がいる間、ちょっとこう大きなことを言っているのはもう重々承知なのですけれども、1人でも多くそういうふうを感じていただけるような市民が増えていただければなと思っていますし、そのために、限りある時間ではありますが、市役所内の議論の中でも、私は外から来ていますから誰にもおもねることなく、合理的に是々

非々の議論をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 大変、私も聞き入るようなお話をありがとうございました。私たち議員も、私に限らず全議員が加藤副市長を全面的に応援すると、私は信じております。ですから、思う存分やっていただいて、今後の勝浦市発展のために、市長、副市長、教育長と、また執行部の皆さんと、手を携え合って頑張って邁進していただければと考えております。よろしく願いいたします。

議長、以上で私の一般質問を終わらせます。

ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、岩瀬清議員の一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明6月7日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時46分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問